

第2回埼玉県高病原性鳥インフルエンザ緊急対策本部会議次第

日時 令和4年12月22日（木）
16時15分～
場所 危機管理防災センター

1 開会

2 議事

- (1) 深谷市で発生した高病原性鳥インフルエンザの対応状況について
- (2) 今後の防疫方針について
- (3) 東武動物公園で発生したA型インフルエンザ簡易検査陽性事例について

3 本部長訓示

4 閉会

埼玉県高病原性鳥インフルエンザ緊急対策本部 構成員

令和4年12月16日現在

区分	職名	氏名
本部長	知事	大野 元裕
副本部長	副知事	高柳 三郎
本部員	副知事	砂川 裕紀
	副知事	山本 悟司
	教育長	高田 直芳
	警察本部長	鈴木 基之
	知事室長	小池 要子
	企画財政部長	堀光 敦史
	総務部長	小野寺 亘
	県民生活部長	真砂 和敏
	危機管理防災部長	三須 康男
	環境部長	目良 聡
	福祉部長	金子 直史

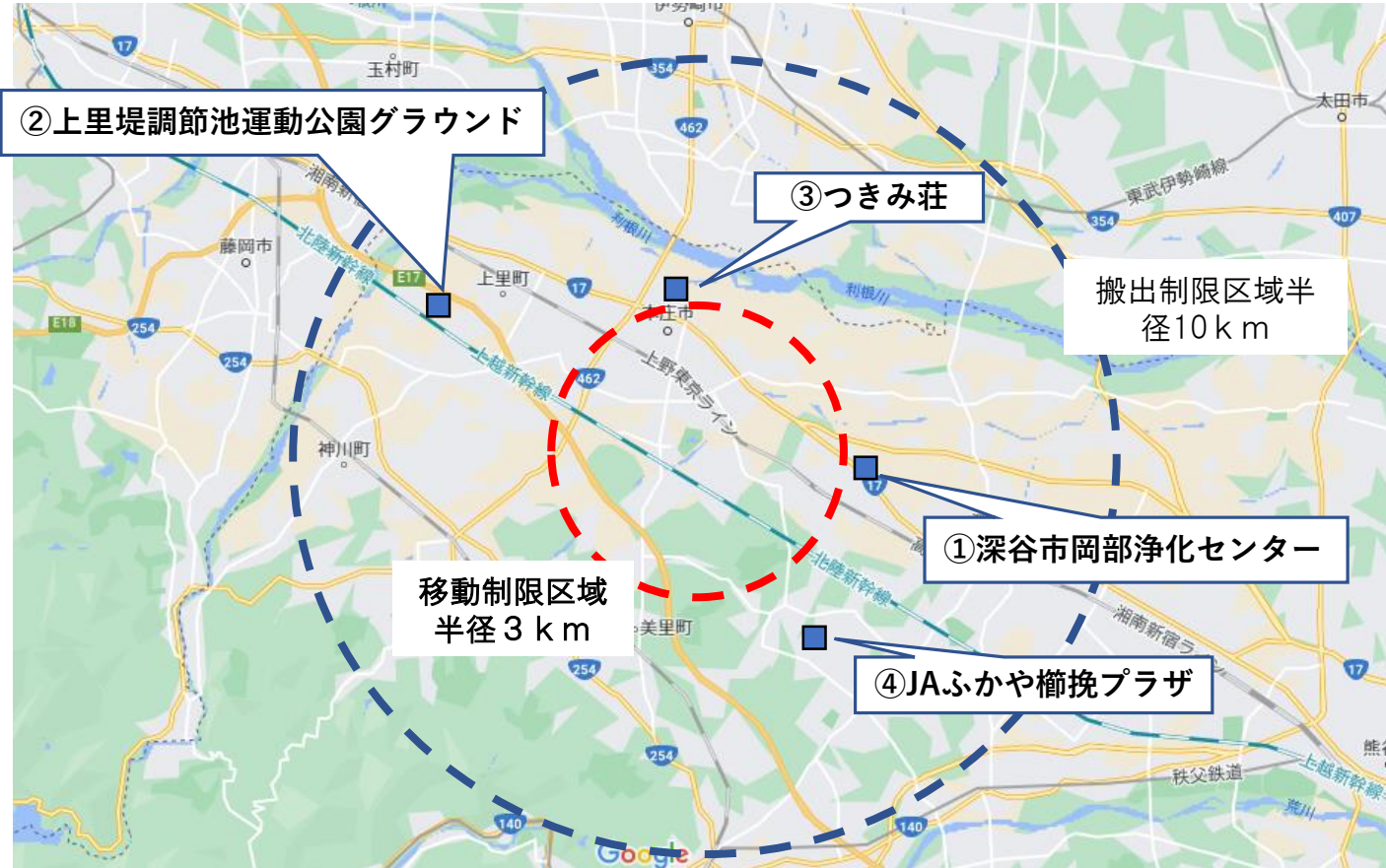
区分	職名	氏名
本部員	保健医療部長	山崎 達也
	産業労働部長	板東 博之
	農林部長	小畑 幹
	県土整備部長	北田 健夫
	都市整備部長	村田 暁俊
	会計管理者	穴戸 佳子
	報道長	島田 繁
	公営企業管理者	北島 通次
	下水道事業管理者	今成 貞昭
	議会事務局長	加藤 繁
	監査事務局長	矢島 謙司
	人事委員会事務局長	細野 正
	労働委員会事務局長	新里 英男

防疫措置状況

概 要	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none">令和4年12月17日 8時 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜発生 発生農場の殺処分等防疫措置開始 周辺農場の移動制限等開始〃 21日17時 高病原性鳥インフルエンザ患畜の確定〃 22日11時 発生農場の飼養鶏殺処分終了 (殺処分羽数：190, 443羽)
今後の予定	<ul style="list-style-type: none">令和4年12月23日 発生農場の消毒や汚染物品の埋却や密閉容器への収容、 農場の消毒等の防疫措置完了令和5年1月 3日 0時 搬出制限区域の移動制限解除〃 1月14日 0時 移動制限区域の移動制限解除

移動制限区域、搬出制限区域及び消毒ポイント

消毒ポイント設置場所及び稼働時間



移動制限区域
半径 3 k m

搬出制限区域半
径 10 k m

凡 例
■ 消毒ポイント設置場所(4か所)

名称	所在地	稼働時間
深谷市岡部浄化センター	深谷市岡1-1	24時間
上里堤調節池運動公園 グラウンド	上里町堤897	6:00~ 17:00
本庄市老人福祉センター つきみ荘	本庄市沼和田 127-1	6:00~ 17:00
JAふかや櫛挽プラザ	深谷市櫛引66	24時間

(令和4年12月22日現在)

東武動物公園における鳥インフルエンザ発生について

1 探知

令和4年12月22日（木）9時45分、当課宛て連絡（幸手保健所生活衛生・薬事担当から）

【概要】

9時30分頃、東武動物公園から連絡

令和4年12月21日（水）、同園で死亡や衰弱した鳥3羽について、鳥インフルエンザ簡易検査を実施したところ、コブハクチョウ1羽、ヘビクイワシ1羽 合計2羽について陽性が判明した。

2 経過及び対応状況

12月21日（水）	<ul style="list-style-type: none">・「水鳥の楽園」付近飼育舎のヘビクイワシ1羽死亡確認・「水鳥の楽園」内にてコブハクチョウ衰弱1羽発見 → 12:00検査実施 結果陰性（検査後死亡）・さらにコブハクチョウ衰弱1羽発見 → 13:00検査実施 結果陽性・17:30 死亡ヘビクイワシの検査実施 陽性判明・陽性コブハクチョウは隔離、経過観察中→22日昼に死亡・その他の「水鳥の楽園」飼養鳥は、同地にて経過観察中・死亡鳥検体は冷蔵保管中
12月22日（木）	<ul style="list-style-type: none">・臨時休業（期間未定）・<u>確定検査について環境省動物愛護管理室と調整。</u> 検査機関：<u>国立環境研究所（つくば市）</u>・幸手保健所及び中央家畜衛生所が立入し、状況確認・指導を実施・県内動物展示施設に対し、対応マニュアル整備状況を確認するとともに防疫体制の強化について要請した。

東武動物公園のA型インフルエンザウイルス簡易検査陽性事例への対応状況

概 要	
経 緯	<ul style="list-style-type: none">12月22日 9時 同園から中央家畜保健衛生所に連絡。〃 14時 中央家畜保健衛生所職員（家畜防疫員）が立入検査
既に講じた措置	<ul style="list-style-type: none">同園で飼養されている鳥類のうち、コブハクチョウと同居しているガチョウ及び別の展示施設で飼養しているコールダックについて、隔離と健康状態の経過観察を指示。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none">隔離・経過観察を行っている家きんについて、簡易検査を実施